

親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要記念

降誕会園児のつどいにかかる

「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

教化本部 教化部

(社会部〈宗教教育担当〉)

## 1. はじめに

本ガイドラインは、親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要記念降誕会園児のつどいの開催において、新型コロナウイルスへの感染リスクの軽減を図るとともに、参加者及びスタッフ等の関係者が遵守する事項を定めるものであります。

規定する具体的な方策は、感染を予防するため、手洗いや手指の消毒、原則マスクの着用（特別な事情のある場合を除く）、換気等、基本的な感染対策の実践を前提としたものです。

（つどい）参加にあたっては、本ガイドラインを熟読、周知のうえ、個人の感染予防にとどまらず、本協賛事業に関わる全ての感染リスクを最小限にとどめることを目的として、感染対策を実施させていただきます。

## 2. つどい参加にあたって

（1）基礎疾患のある方や健康状態に不安がある場合は、医療機関にて予め医師に相談し、参加いただくものといたします。また、開催にあたっては、参加する全ての方に周知し、健康状態に問題がないことを確認のうえ、参加いただくものとします。

（2）次の項目に該当する場合は、参加できないものといたします。

- ① 感染が陽性判定もしくは濃厚接触者に該当する方。（罹患者と同居あるいは長時間の接触があった方）
- ② 参加当日、発熱症状がある方。

（3）参加当日までに次の①～③に該当する場合は、医療機関を受診し、医師の判断を仰いでください。

- ① つどい参加3日前から当日までの間に、37.5度以上の発熱や平熱よりも1度以上高い状態が続く場合。
- ② 軽い風邪症状（のどの痛み、せき）及び味覚・嗅覚に違和感がある場合。
- ③ 同居家族等に感染が疑われる方がいる場合。

（4）参加当日、下記の通り検温を実施するうえから、係員の指示に従ってください。

- ① 御影堂入堂前もしくは会場到着時、職員・関係スタッフによる検温を行い、37.5度以上の発熱がある場合は、医療スタッフの指示に従ってください。

### 3. 参加者の予防措置について

ガイドラインに記載の各項目を遵守して、自己の感染予防に取り組んでください。また体調不良の場合は、職員・関係スタッフに直ちに連絡ください。

- (1) 原則マスクを着用し、咳エチケットを心掛けるとともに、こまめな手指消毒を行ってください。
- (2) 飛沫拡散防止のため、大声での会話は控えてください。
- (3) 飲食時には黙食を励行ください。

### 4. 職員・関係スタッフにおける予防措置について

ガイドラインに記載の各項目の内容を遵守して、自己及び参加者の感染予防に取り組み、啓発することとしております。

- (1) 検温記録作成のうえ、必ず体調管理について所属長に報告すること。
- (2) 体調不良の場合は所属長の指示に従うこと。
- (3) マスクを着用し、咳エチケットを心掛け、室内の換気に注意すること。  
また、こまめな手指消毒を徹底する。
- (4) 各施設内のドアノブ、手すり等、不特定多数の人が接触する場所の消毒を徹底する。

### 5. 御影堂・阿弥陀堂及び関連施設における予防対策

- (1) 御影堂・阿弥陀堂
  - ① 原則マスクを着用し、堂内の換気を徹底する。
  - ② 施設備品の消毒を徹底する。
  - ③ アルコール消毒液を各所に配置して手指消毒を徹底する。
  - ④ 堂内での案内等のアナウンスは、大声による飛沫拡散を防止するためマイク等を使用する。
  - ⑤ 演台を使用する場合は、机上にアクリル板を設置する。
- (2) 聞法会館
  - <施設使用>
    - ① 原則マスクを着用する。

- ② 会場・部屋等の清掃、換気を徹底する。
- ③ 施設備品の消毒を徹底する。
- ④ アルコール消毒液を各所に配置して手指消毒を徹底する。
- ⑤ 館内での案内等のアナウンスは、大声による飛沫拡散を防止するためマイク等を使用する。

#### <食事>

- ① 手洗い、手指のアルコール消毒を励行する。
- ② 食卓上にパーテーション（仕切り板等）を設置し、飛沫拡散を防止する。
- ③ 黙食を基本とし、食事中的会話は控えめにする。
- ④ 食事後は食卓・椅子など複数人が触った場所を消毒する。

#### (3) その他

- ① 本ガイドラインに記載されていない不測の事態が生じた場合は、社会部〈宗教教育担当〉にて対応する。
- ② 喫煙場所での喫煙は対面せず、会話は控える。
- ③

## 6. つどい当日において罹患が疑われる方が出た場合の対応

#### (1) 参加者・講師の場合

- ① 速やかに救護室または職員・関係スタッフへ連絡し、医療スタッフの指示に従ってください。
- ② 社会部〈宗教教育担当〉において情報を整理し、関係各所へ連絡いたします。

#### (2) 職員・関係スタッフの場合

- ① 救護室又は所属長へ連絡し、医療スタッフの指示に従うこと。

#### (3) 法要出勤者の場合

- ① 救護室又は職員・関係スタッフへ連絡し、医療スタッフの指示に従うこと。
- ② 関係各所への連絡等については、法式本部式務部が主体となって対応にあたる。

※上記対応にかかる職員は、保健所及び医療機関等の指示に従うとともに、罹患  
者・濃厚接触者との関わりを含め、感染経路及び濃厚接触に該当する者を特定す  
るための情報を整理してください。また、マスク、手袋着用等の感染防止対策を

十分に講じたうえで、対応にあたってください。

## 7. つどい参加後に罹患者が発生した場合の対応

### (1) 参加者・講師の場合

- ① つどい参加後、3日以内に感染が確認された場合は、直ちに社会部〈宗教教育担当〉まで連絡してください。
- ② 社会部〈宗教教育担当〉において情報を整理し、関係各所へ連絡いたします。
- ③ ホームページに情報を掲載して、周知いたします。

### (2) 職員・関係スタッフの場合

- ① つどい・大会終了時から、3日以内に感染が確認された場合は、直ちに社会部〈宗教教育担当〉部長まで連絡してください。
- ② 社会部〈宗教教育担当〉において情報を整理し、関係各所へ連絡いたします。
- ③ ホームページに情報を掲載して、周知いたします。

### (3) 法要出勤者の場合

- ① 参拝後、3日以内に感染が確認された場合は、法式本部式務部まで直ちに連絡すること。
- ② 連絡があった当該部は、情報を整理し、関係各所へ連絡すること。
- ③ ホームページに情報を掲載して、周知すること。 以 上